

行政推進員を紹介します



行政推進員は、行政と地域住民とのパイプ役です。

6月1日現在の各行政区の推進員を紹介します。

▼担当 総務課総務係 (23 - 2330)

行政区	行政推進員	行政区	行政推進員
幸町	村井 政広	中小屋	古谷 陽一
弥生	秋場 信一	金沢	齋藤 義則
旭町	菅 利春	樺戸町	高田 修二
万代町	田村 隆	東裏	大塚 利明
白樺町	小山田雄一	蕨岱町	岸田 勤
北栄町	浦部 憲生	対雁	今井 哲雄
錦町	河村 宏樹	川下右岸	田中 信幸
末広	辻 勝利	川下左岸	市川 正男
美里	鈴木 智久	太美北	五賀 利雄
西町	鱒淵 啓一	太美寿	池田 省司
元町	山下 義則	太美東	佐久間智一
緑町	高橋 輝幸	太美中央	古田 殷保
東町	緑川 茂	太美西	駒木 克己
春日町	北林 昭治	太美南	木下 英男
栄町	浅野 昭一	当別太	山田 宏
下川町	小田島正高	太美スターライト	伊畑 能孝
六軒町	津崎 良一	高岡	御厩 祐一
弁華別	押野見慎一	獅子内	松江 輝明
茂平沢	渡邊 幸治	スウェーデンヒルズ	佐藤 友彦
みどり野	高橋志次雄	若葉	佐々木利雄

納税

国民健康保険税

第1期の納期限は7月31日

平成21年度国民健康保険税第1期の納期限は、7月31日です。

保険税を滞納すると督促状の発送、有効期限の短い保険証の交付、更には保険証の返還（代わりに被保険者資格証明書を交付）しなければならなくなる場合があります。納期内に納税することが困難になった場合は、納税係へご相談ください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日19時30分まで

▼問合せ 納税課納税係

(☎ 23 - 2341)

職員採用

来年度の職員採用資格試験を実施します

▼採用予定数

団体名	初級職	上級職
当別町	2名	3名
新篠津村	-	2名

▼受験資格

①上級職 昭和57年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方で大学を卒業または平成22年3月卒業見込の方

②初級職 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

▼1次試験日 9月20日(日)

▼場所 ゆとろ(西町)

▼受験用紙

願書は、役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)・石狩支庁管内町村会に備え置きます。

▼受付期間 7月6日～8月7日

9時～17時まで(土日祝日を除く)

▼問合せ 総務課人事係

(☎ 23 - 2330) 石狩支庁管内町村会 (☎ 011 - 261 - 6510)

情報公開

情報公開と個人情報保護の開示状況

平成20年度に役場へ寄せられた情報公開と個人情報保護の開示状況をお知らせします。

決定の内容	情報公開
開示	3件
一部開示	-
非開示	-
取り下げ	-
不存在	1件

※個人情報の開示請求はありませんでした。

▼問合せ 総務課総務係

(☎ 23 - 2330)

人事異動

5月31日付け人事異動

●5月31日付け退職者

見上 由紀雄

サマージャンボ宝くじ
1等前後賞合わせて3億円

2等も1億円！！

▼発売期間 7月13日(月)～7月31日(金)

▼抽選日 8月11日(火)

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▼問合せ (財)北海道市町村振興協会 (☎ 011 - 232 - 0281)

ご存知ですか？医療費の助成制度

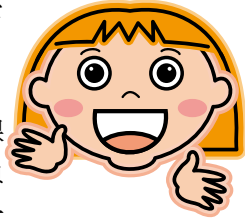
町では、次の医療費の助成を行っています。

▼助成内容

① 3歳未満児および住民税非課税世帯の方は、医療費の自己負担分を助成。ただし、初診時一部負担金の医科 580 円、歯科 510 円、柔道整復 270 円（乳幼児医療は除く）は自己負担になります。

② 上記以外の方は、1割自己負担。

月額上限 入院：44,400 円 通院：12,000 円



対象制度	対象の内容	手続きに必要なもの
a. 重度心身障がい者	① 身体障害者手帳 1・2 級の方と 3 級の内部障害の方 ② 療育手帳 A 判定の方 ③ 精神科医から重度知的障がい者と診断された方 ④ 精神保健福祉手帳 1 級の方	・健康保険証 ・印鑑 ・身体障害者手帳 または 療育手帳 ・精神保健福祉手帳
b. ひとり親家庭など	① 母(父)がいない、または母(父)が重度心身障がい者等の家庭の父(母)と子 ② 両親のいない子 ③ 18 歳未満の児童を扶養している母(父)	・健康保険証 ・印鑑 ・児童扶養手当証書または戸籍謄本
c. 乳幼児など	入院および指定訪問看護は、小学生まで 通院は、小学校就学前までの児童	・子どもの名前が記載された健康保険証 ・印鑑

※上記の制度には、所得制限があります。

※今年 1 月 1 日時点で当別町に住居登録のない方は平成 21 年度所得・課税証明書も必要。

※受給者証をお持ちの方で、次の場合は必ず届出をしてください。

- ① 健康保険証が変更になったとき
- ② 他市町村に転出するとき ③ 転居したとき

▼申請・問合せ

- a. 福祉課障がいサービス係（ゆとろ内・☎ 25 - 2665）
- b. 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）
- c. 子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

7 月開催の友愛セールは中止です

白樺コミュニティーセンターが改修中のため、7 月開催の友愛セールが中止となっています。今年は、9 月 11 日の 1 回のみ開催です。

▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用者負担額軽減基準が変わります

障がいを持つ方が在宅で訪問看護を受けたり、施設へ通所するなどのサービスを利用するときの負担額の軽減基準が緩和されます。

（利用者が成人の場合）本人および配偶者の課税状況が基準

所得区分		負担上限額
非課税世帯	年収 80 万円以下	1,500 円
	年収 80 万円以上	居宅サービス 3,000 円 通所サービスのみ 1,500 円
課税世帯（所得割 16 万円未満）		9,300 円

（利用者が児童の場合）利用者の保護者の属する世帯全員の課税状況が基準

所得区分		負担上限額
非課税世帯	年収 80 万円以下	1,500 円
	年収 80 万円以上	居宅サービス 3,000 円 通所サービスのみ 1,500 円
課税世帯（所得割 28 万円未満）		4,600 円

▼問合せ 福祉課障がいサービス係（☎ 25 - 2665）

介護保険料のお支払いについて

7 月中旬に、65 歳以上の方へ今年度の介護保険料決定のお知らせを送付します。

特別徴収（年金からの天引き）の方には保険料額決定通知書を、普通徴収（年金から天引きされない）の方には保険料額決定通知書と納付書を同封しています。

介護保険料の納入は、安心・確実な口座振替で

介護保険料の納付には口座振替が便利です。介護保険納付書と預（貯）金通帳、通帳に使用の印鑑を持参して口座のある町内金融機関へお申し込みください。

▼問合せ 福祉課介護サービス係（☎ 23 - 3029）

障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用者負担額軽減基準が変わります

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重傷者対策医療受給者証」の有効期限は 9 月 30 日です。更新手続きは随時行っていますが、出張受付窓口を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

▼日時 8 月 25・26 日（火・水）

10 時～15 時（12 時～13 時）を除く

▼問合せ 江別保健所（☎ 011 - 383 - 2111）

映画鑑賞

夏休み親子映画会
「ブタがいた教室」観覧者募集

新任教師と26人の小学生が挑んだ「ブタを育て食べる」授業。卒業までの1年間、真剣に“いのち”と向き合った感動の実話。

▼日時 8月2日(日)10時受付
10時30分上映開始

▼会場 西当別コミュニティセンター

▼参加対象 町内小・中学生とその保護者、一般町民

▼申込・問合せ 参加希望者は、氏名と連絡先を7月24日(金)までに電話かFAXでご連絡ください。(小・中学生と保護者の方は、7月上旬に学校を通じてチラシを配布しますので、その後お申し込みください。)

町教委社会教育課(総合体育館内・☎22-3834/FAX22-3832)

福祉

健康づくりセミナーで
こころの健康を学ぼう

こころの健健をテーマにうつつの原因や症状などをお伝えします。

▼日時 7月29日(水)

13時～15時(受付12時45分～)

▼会場 西当別コミュニティセンター

▼講演内容 「うつって何だ?うつ病の正しい理解と地域・家族でできるその対応」

講師 北海道医療大学心理科学部
教授 坂野 雄二 氏

▼参加費 無料

▼持ち物 筆記用具

▼申込方法 7月22日(水)までに電話で申し込みください。

▼申込み・問合せ

福祉課保健サービス係
(☎23-2346)

スポーツ

当別総合型地域スポーツ
クラブ参加者募集

総合型地域スポーツクラブは、年齢や職業にかかわらず、地域の方に気軽に参加してもらい楽しむことを目指すクラブです。

★7月の予定

◇チャレンジヨガ

3日・24日(全て金曜日)

時間 19時～20時30分

会場 ゆとろ

◇ウォーキングチャレンジ

11日(土)

時間 9時～11時30分

会場 あいあい公園周辺

▼申込み・問合せ

同スポーツクラブ事務局(総合体育館内・☎22-3833)

定額給付金の申請は
お済みですか! !

申請期限は、9月24日(木)(消印有効)です

※申請期間に申請書の提出がなければ定額給付金の受給を辞退したとみなされますので、ご注意ください。

▼申請書類

受給するためには、町から簡易書留によりお届けした申請書に必要事項を記入して、郵送(持参)により申請しなければなりません。

給付対象者(平成21年2月1日現在で当別町の住民基本台帳に記録されている方)でお手元に申請書が届いていない場合は、定額給付金実施本部までご連絡ください。

▼支給日 申請書を受理した日から3～4週間後に指定された口座に振込みます。

▼問合せ 定額給付金実施本部
(☎23-2330)

あそびのひろば
☆7月の日程☆

時間は全て10時から11時30分

▼こりす・うさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

7日・14日・21日・28日

(14日は福祉ターミナル)

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

8日・15日・22日・29日

▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

9日(木) ゆとろ

23日(木) ふとみ保育所

▼サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

◇第2回子育て講座◇

マジシャンバトロス・デンカの親子で楽しむマジックショー

▼日時 7月7日(火)10時～

11時30分(申込みは不要です)

あそびのひろばを兼ねての開催です

▼詳細・申込み 子育て支援係

(ゆとろ内・☎25-2658)

墓地の供物は必ず
持ち帰りください

町営墓地の供花や果物は、そのまま置いて帰ると腐って悪臭を発生させたり、墓石を傷める原因となります。墓参を終えたらお供え物やその他のごみは必ずお持ち帰りください。

毎年このような惨状になります
必ず持ち帰りましょう



▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎23-2503)